



第5回議会報告会開催!

開かれた議会
を目指して

第5回議会報告会を、7月16日、21日、22日の午後7時から、それぞれ町内4カ所のコミュニティセンターで開催しました。ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。

地域課題など幅広い 意見がありました

5月臨時会・6月定例会における議案審議の結果や内容の経過・経緯などの説明を行いました。参加者の方からは、行政や議会の改革、防災に関する意見など幅広い質疑がありました。議会からの答弁内容について、専門的観点から各担当グループによる補足説明も含め紹介します。詳しくは議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■組織改正

Q 否決の理由は。

A 住民からグループ制がわかりづらいとの苦情が多く、わかりやすい名称に戻すとの説明があったが、実際の苦情件数は非常に少なかった。また、費用対効果の検証や計画性に疑問もあつた。組織改正研究班の答申も開示しないことや、提案理由の説明が不十分であり、審議が深められなかった。

Q 行政改革が必要な中、議会として対案を提出したらどうか。

A 議会が提言をしたとしても最高のものではない。



▲暴力団排除キャンペーン
(山陽電鉄播磨町駅前)

提示しているから、修正案も受け入れられないとの町の答弁であった。

Q 専任で取り組んでいける「こども課」や「ちいき振興課」ができるのであれば、より進んだ政策ができるのではないか。

A 行政との審議で説明が非常にあいまいで審議を尽くすことができなかった。また条例改正もあり、慎重に審議することとし否決となった。

■暴力団排除推進条例
制定するにあたり、本町での暴力団による被害や問題があるのか。

A 特段あつたわけではない。県条例が先に施行されているが、本町の行政・住民・事業者の役割を明確にしようとした。

Q 町内の暴力団や入墨のある職員などの把握をしているのか。

A 町内に暴力団の事務所も構成員の住居もない。構成員はいる。

■水田川・喜瀬川

Q ①大雨で水田川がはららし、大きな被害を受けている。議会はどのような対応なのか。

②直角の溢水が多発する所に監視カメラを設置してほしい。

③水田川の工事の進捗具合を聞きたい。

A ①県の事業なので、町から県に要望している。議会として、県との懇話会の中で水田川の早期改修を強く訴えていきたい。

②要望を上げていく。

③県道土山別府港線の改修された橋から上流50mまでは、11月頃から工事に入る予定。



▲早期完成を要望している県事業の水田川改修工事（新幹線南側）

Q 喜瀬川の中州に架かる橋は大雨による増水で壊れている。また、新島中央公園のベンチも木製で腐り、座れない状態である。十分な検討がされるべきでは。

A ベンチについては、座れない状態になれば、修理や撤去を行って、安全に努めている。また、新島中央公園のベンチを調査したが、腐って座れないベンチは確認できなかった。定期的に点検しているが、日頃利用されている皆さまから、何か気づかれたことがあればご連絡いただきたい。



▲小鳥さえする新島中央公園

■ごみ焼却施設

Q ①ごみ焼却施設は、何年もつのか。

②ダイオキシン排出はどうか。

③2市2町の広域での処理場の候補地はどこか。

A ①広域処理開始まで10年はもたせたい。②基準内に収まっている。③候補地は未定である。

■裁判

Q 裁判上の和解案否決について、否決されると敗訴になることもあるのだろうか、最後までいくのか。

A 判決を受け入れるか、控訴するか両方の可能性はある。

Q 裁判の経費はいくらなのか。議会の対応と和解文は見たのか。

A 金額は分からない。和解勧告文は議場で閲覧した。

■母子家庭

Q 播磨町は母子家庭に對し助成が手厚く、母子手当などの支給が受けやすいと他市町からの転入が多いと聞く。若い人が転入されてくるのはありがたいが、正確に調査され、公平公正に支払われているのか。税金を無駄遣いしないでいただきたい。

A 助成には一定の基準が設けられている。どう調査していくのか委員会でも調べていく。

今後の議会報告会

本来であれば、9月定例会の議会報告会を開催する予定でしたが、今回は休止とさせていただきます。私ども播磨町議会では、町民に開かれ協働する議会、町民に信頼され活力ある議会を目指して、昨年の6月定例会の報告から始めて、これまで毎定例会後に計5回の報告会を開催してきました。より充実した報告会に向けて、これまでの報告会の反省、今後の報告会の進め方、報告会の開催回数や時期などについて話し合いました。報告会開催は議員としての義務であるとの意見や、回数が多く準備や資料作成に負担

が大きいなどの意見も出され、開催回数については年2回とする議員が8人、年4回とする議員が4人でした。その中で、報告会回数を年2回とするのであれば、住民の意見を聞く懇談会形式で他に2回実施してはとの意見がありました。今後の報告会の状況を見て判断したいとの意見が多数あり、来年度からは報告会を年2回実施することにいたしました。今後は、より住民の皆さまが興味・関心を持って、参加しやすい報告会にしていきたいと考えております。どうかよろしくお申し込み申し上げます。

(議長)